

民有林における箱淵地域森林整備推進協定の締結について (愛知県内初の民民連携)

中部整備局は愛知県、設楽町津具財産区、設楽森林組合との四者で森林の持つ多面的な機能の持続的発揮や木材の安定供給を図るため、民有林同士が連携して間伐や路網整備等に取り組むことを目的に森林整備推進協定を締結しました。

1. 協定内容

- (1) 協定締結式：平成28年3月15日（火）
- (2) 協定締結者：愛知県新城設楽農林水産事務所長
設楽町津具財産区管理者設楽町長
設楽森林組合代表理事組合長
(研) 森林総合研究所森林整備センター中部整備局長
- (3) 協定対象面積：330ha
(私有林145ha、財産区有林37ha、センター造林地148ha)

2. 協定締結による効果と期待

分収造林契約地を含めた、民有林の関係者の継続的な協議の場が設けられ、統一的な方針をもとに森林整備や路網整備を実施することにより、事業の効率化や低コスト化が期待されます。

また、下流域の小学生等に森林の役割や林業への理解を深めてもらうため、「木育の場」として愛知県を含め4者共同での森林教室の開催等、多方面での連携が期待されます。

